

2025年7月 17 日

病院機能評価 評価調査者(サーベイヤー)の不祥事案について(第一報)

公益財団法人 日本医療機能評価機構

当機構が実施している病院機能評価事業において、審査を実施する評価調査者(以下「サーベイヤー」という)が、訪問審査前日に受審病院の当事者と会食を行った事案が発生しました。

私どもの病院機能評価事業は、公平・中立・科学的な審査を実施し、受審病院に改善を促すことで、我が国における医療の安全および質の向上に資することを目的に、これまで事業を継続して参りました。今般、下記の事案が発生しましたので、事案の概要、これまでの調査結果とそれを踏まえて実施した対応、今後の対応について、公表いたします。

なお、調査は今後も継続することとしており、最終的な調査結果および再発防止策等については、取りまとめ次第追って公表いたします。

記

1. 病院機能評価の審査およびサーベイヤーの概要

病院機能評価事業では、医療安全・医療の質向上に関する約 90 の評価項目についてサーベイヤーチームが書面および病院への訪問により審査し、その結果について当機構が審議の上、一定の水準を満たしていると判断した場合に認定している。

当機構は、診療・看護・事務管理等の各専門領域の経験を有し、所定の研修を修了した者にサーベイヤーを委嘱しており、その多くは、全国の医療関連施設に所属している。

2. 事案の概要

2024 年度に認定した当該病院について、以下の情報が本年 5 月に当機構に寄せられた。

- ・当該受審病院においては、病院所属のサーベイヤーを通じ審査チームの 3 名のサーベイヤーと連絡をし、訪問審査前日に会食を行った。
- ・会食には、サーベイヤーではない病院職員も病院幹部の指示で同席した。

3.これまでの調査の実施状況および調査結果

- (1)上記 2.の通報を踏まえ、初動調査として当機構において、通報者、審査チームの 3 名のサーベイヤー、当該病院所属の 2 名のサーベイヤーに事実確認のための面談を個別に実施した。
- (2)その結果、「訪問審査前日に会食が行われたこと」、「費用は病院側が負担したこと」につき、事実であると判断した。

4.調査結果を踏まえた現時点までの対応およびその根拠

これまでの調査の結果、審査チームの3名のサーベイヤーと病院所属の2名のサーベイヤーおよび受審病院に、不適切な行為があったと判断したことから、本日付けで以下の措置を行った。

(1)審査の無効

当該病院の審査および審査結果(認定)を無効とする。

(2)サーベイヤーの委嘱解除

当機構がサーベイヤーに求める遵守事項に違反する行為が行われたことから、審査チームの 3 名のサーベイヤー、病院所属の 2 名のサーベイヤーについてサーベイヤー委嘱を解除する。

5.今後の対応方針

今後、他の類似事案の有無、発生原因を調査し、各種規程の見直し、サーベイヤー研修の強化、審査にかかる相談窓口の設置などの再発防止策を策定することとしており、現在準備中である。

なお、その調査結果やそれらを踏まえた再発防止策などについては、あらためて公表する。

6.問い合わせ先

公益財団法人日本医療機能評価機構 評価事業審査部 小倉・高橋 〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 1-4-17 東洋ビル Tel.03-5217-2321 Fax03-5217-2328
--

以 上